

【法律相談会開催について】

地域の中小規模企業を取り巻く環境は日々変化しており、市場の変化、企業間競争の激化、労働環境への対応など、さまざまな課題に直面しています。本相談会は、単独では解決しにくい経営に関する法律にかかる課題等について、弁護士が個別に対応いたします。この機会をぜひご利用ください。

日時: 令和3年12月9日(木) 10:00~16:00

場所: 本宮市商工会館(本宮市本宮字千代田87-1 TEL0243-33-2544)

対応内容: ◇取引契約、金銭貸借、債権保全・回収、損害賠償

◇債務整理(任意整理、民事再生、破産手続き等)

◇雇用・労務

◇株主総会等の運営、株式・事業資産の管理

◇事業譲渡

◇事業再生

◇事業承継

◇相続・贈与

◇その他

相談員: おおや法律事務所 弁護士 大谷 拓明 氏

相談料: 無料

申込方法: 下記申込書にご記入の上、11月30日(火)までにFAXにてお申込みください。



個別相談会申込書

事業所名/相談者名			
所在地			
連絡先	TEL	FAX	
相談希望時間 (し点を記入してください。 調整のうえ連絡いたします)	<input type="checkbox"/> 10:00~	<input type="checkbox"/> 11:00~	<input type="checkbox"/> 15:00~
	<input type="checkbox"/> 13:00~	<input type="checkbox"/> 14:00~	
相談内容 (相談内容は経営に関するもの に限ります。相談内容を具体的 に記載してください。)			

※申込書にご記入いただいた個人情報、当会からの連絡、情報提供の目的のみに使用いたします。

【主催/問合せ・申込先】

本宮市商工会 担当 佐藤・木幡・森

大玉村商工会 担当 酒井

TEL 0243-33-2541 FAX 0243-33-2544

(協力: 福島県中小企業サポートセンター)

取引先からの売掛金が回収できない...

従業員とのトラブルで困っている...

銀行の返済、給料の支払い...、資金繰りが厳しい。